

図書館の自己評価、外部評価及び運営の状況
に関する情報提供の実態調査

報 告 書

平成 21 年 3 月

みずほ情報総研 株式会社

目 次

はじめに.....	1
第1章 図書館評価を巡る動向.....	3
第1節 図書館評価に関する動向.....	3
第2節 図書館評価の方法.....	3
第2章 実態調査報告—アンケート調査結果.....	9
第1節 アンケート調査の概要.....	9
第2節 図書館の自己評価・外部評価の実態.....	20
第3節 図書館の運営の状況に関する情報提供の実態.....	47
第3章 事例調査報告—自己評価・外部評価・情報提供に関する事例.....	69
第1節 事例調査の概要.....	69
第2節 図書館の自己評価に関する事例調査.....	71
第3節 図書館の外部評価に関する事例調査.....	105
第4節 図書館の運営状況に関する情報提供の事例調査.....	133
第4章 図書館の自己評価、外部評価及び運営の状況に関する情報提供の状況.....	146
第1節 図書館の自己評価、外部評価の状況.....	146
第2節 図書館の運営状況に関する情報提供の状況.....	147
参考資料1 図書館評価指標の例.....	148
参考資料2 アンケート調査票.....	153

はじめに

1 調査の背景・目的

平成 13 年 7 月に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下、「望ましい基準」という。）が告示され、さらに平成 20 年 6 月には図書館法の一部改正により、図書館の運営の状況に関する評価及び運営状況に関する情報提供の努力義務規定が設けられている。

図書館評価については、以前から多くの研究がなされてきたところであるが、その実践は行政評価の一部として実施されているものが多く、図書館独自のものまたは外部の視点からの評価については、まだ広く普及しているとは言えない状況にある。また、既に自己評価・外部評価を取り入れている図書館においても、その評価主体や内容、実施方法は多様であり、それぞれのやり方で評価が行われていることから実効性もさまざまであると思われる。

図書館が自らの運営状況について振り返りを行い、当該結果に基づき運営の改善を図るためには、可能な限り外部の視点を取り入れて透明性、客観性を確保しつつ効果的に評価が行われるよう、その実施に関してガイドラインを策定することの必要性が指摘されている。また、当該評価結果も含め、図書館がその運営の状況について、広く住民等へ情報提供を行っていくことも求められている。

そこで本調査は、図書館の自己評価・外部評価に関するガイドラインの策定にあたり、図書館が行っている評価の実態や優れた手法・特長ある手法並びに運営の状況に関する情報提供の実態について情報を収集・整理することにより、ガイドライン策定及び今後の図書館のあり方検討に資する基礎的資料とすることを目的に実施した。

2 調査の実施概要

本調査においては、下記の調査を実施している。

① 図書館評価の動向に関する調査－文献調査

これまで行われてきた図書館評価に関する研究や具体事例など既存の調査研究を整理した。

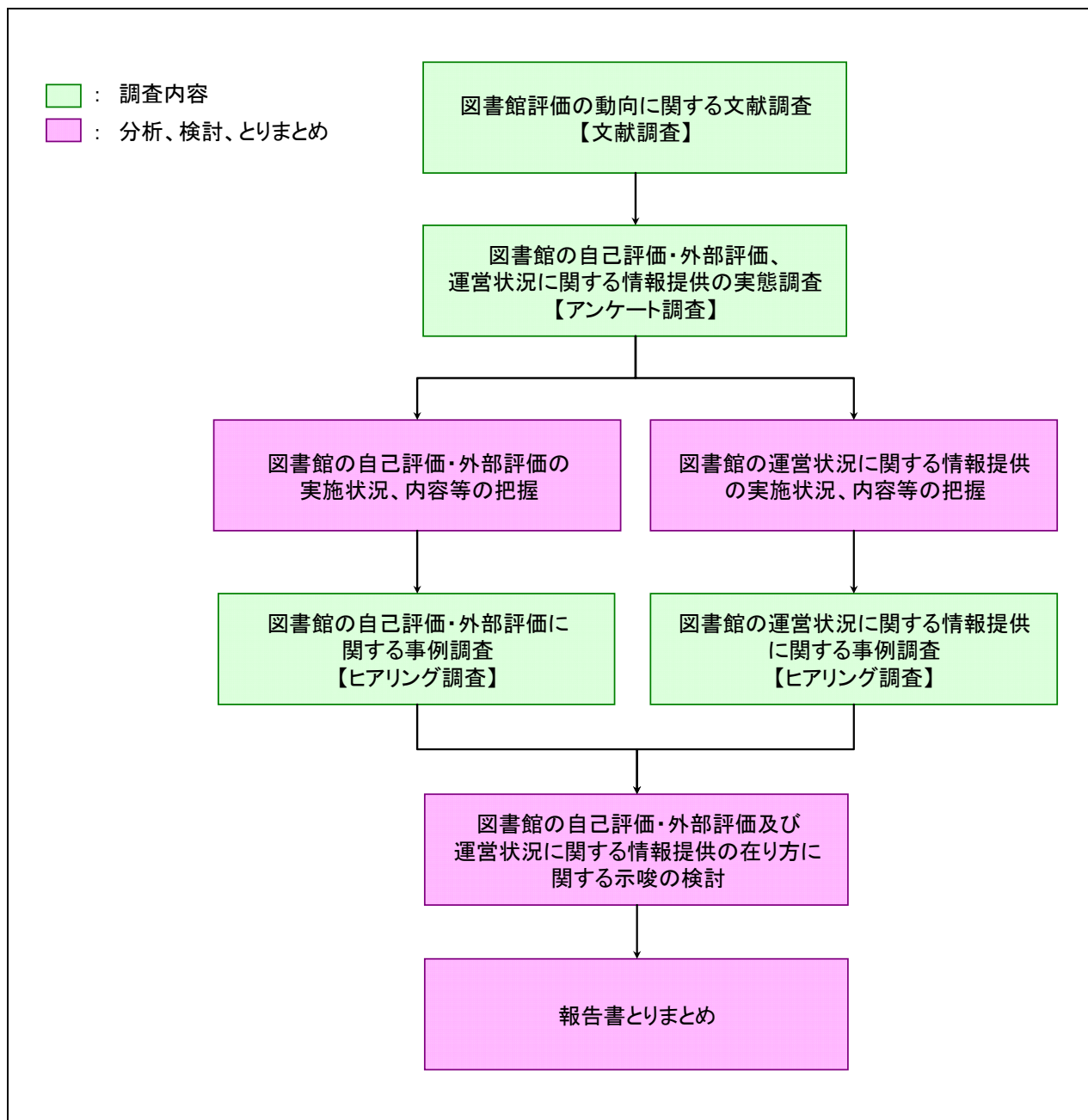
② 実態調査－アンケート調査

図書館における自己評価・外部評価や情報提供の実態について広く現状を把握することにより、ガイドライン策定及び今後の図書館評価の基礎的資料とすることを目的に「図書館の自己評価・外部評価及び運営の状況に関する情報提供の実態」に関するアンケート調査を実施した。本アンケート調査では、全ての公立図書館及び私立図書館に対して取り組みの現状を聞いている。

③ 事例調査－ヒアリング調査

アンケート調査等により得られた基礎的な情報に加え、個々の図書館における具体事例における評価方法や情報提供の実態について把握することを目的に事例調査を実施した。本事例調査では対象図書館の抽出にあたり、図書館が公表している情報などをもとに、自己評価・外部評価・情報提

供に積極的に取り組んでいる図書館を抽出した。



第1章 図書館評価を巡る動向

図書館評価については、これまでも多くの研究や事例紹介がなされている。以下では、これら図書館評価に関連する研究結果などを参考に、その実施方法や評価指標などの概略について整理を行った。

第1節 図書館評価に関する動向

“評価”は時代の大きな流れとなっており、行政評価、独立行政法人評価、指定管理者に対するモニタリング・評価、学校評価、福祉施設の第三者評価など、公共サービスや公の施設の運営について“評価”することが一般化してきている。また、当該評価の結果を、ホームページなどによって広く公表することも一般化してきている。

これは図書館についても同様であるが、図書館評価については既に1980年代から研究対象として取り上げられている。森他⁽¹⁾では、図書館評価における「標準」（達成目標）について複数の指標とその基準数値について分析をしている。その後、1998年に「図書館パフォーマンス指標」（国際規格ISO11620）が制定され、2002年には同国内規格であるJIS図書館パフォーマンス指標（JIS X 0812）が制定されている。これと前後して、日本図書館協会の「現代の図書館」において図書館評価に関する特集が生まれ⁽²⁾国内外の動向やパフォーマンス指標などについての研究成果が公表され、また、“Lプラン21⁽³⁾”が公表されたりしている。文部科学省から「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示されたのもこの時期になる。

その後も平成18年3月「これからの図書館像」（文部科学省）において『これからの図書館経営に必要な視点』のひとつとして図書館サービスの評価が事例とともに取り上げられるなど、図書館評価の問題は20年以上前からのテーマであるとともに、現在においても注目されているテーマとなっている。

第2節 図書館評価の方法

1 評価の目的・目標

図書館評価を行う際、具体的に図書館の何を何のために評価をしようとしているのかを明確にする必要性が指摘されている⁽⁴⁾。そうしないと、どのような指標を用いて評価を行うべきか、出てきた評価結果が何を意味しており、当該結果をどのように活用すべきかなどが不明確になってしまう

(1) 森耕一編「図書館サービスの測定と評価」1985年 日本図書館協会

(2) 日本図書館協会『現代の図書館』における図書館評価に関する特集としては、vol. 38-no. 1(2000. 3)やvol. 40-no. 3(2002. 9)、vol. 41-no. 1(2003. 3)などがある。

(3) 日本図書館協会町村図書館活動推進委員会「図書館による町村ルネサンスLプラン21—21世紀の町村図書館振興をめざす政策提言」2001. 7 社）日本図書館協会。同提言は、1997～98年度にわたり文部省（当時）から委嘱を受けて実施した「町村図書館設置促進のための調査研究」がもととなっている。

(4) 岸田和明「図書館経営の評価法—図書館パフォーマンス指標の利用について」2003年 日本図書館協会『現代の図書館』Vol. 41 No. 1

危険がある。評価には計画策定との一体性が求められており、計画段階における目的・目標設定が重要になる。また、評価の目的、目標は階層的に構成され、目的に対して複数の目標が設定され、さらに「達成目標」と呼ばれる具体的な数値が設定される階層構造を持つとされている⁽⁵⁾。

図書館は「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」（図書館法第二条）であり、①資料の収集・整理・保存の取り組み、②一般公衆の利用に供するための取り組み、③教養、調査研究、レクリエーション等に資するための取り組み、④これらに付随する取り組みが要請されている。この目的に沿った運営がなされているかを点検・評価することが、図書館評価の最終的な目的となる。

当該目的に対して、実際に行われている図書館評価における目標の設定例を見ると、①図書資料・情報の充実、②図書館からの積極的な情報提供、③サービス提供対象者を特定した（児童・生徒、高齢者、障害者、外国人、ビジネスマン等）資料・情報提供の充実、④利用者が抱える課題に対する解決機能の提供、⑤多様な学習機会の提供、⑥効率的・効果的な図書館経営の確立（職員研修、経費節減、安全管理、個人情報保護等）などとなっている（詳細は、巻末の参考資料1を参照。）。また、都道府県立図書館の場合には、⑦市町村図書館等への支援や図書館ネットワークの構築・推進などの活動も評価の対象となっている。

今回のアンケート調査で図書館が何を評価しているかを聞いたところ、「利用者数や貸出件数」といった情報発信面、「資料及び情報の収集・提供等」といった資料・情報の充実面、「レファレンスサービスの充実」といった利用者が抱える課題に対する解決機能の提供などを評価しているという回答が多くなっている。一方、「多様な学習機会の提供」や「経費の縮減」、「個人情報管理」、「危機管理」などといった図書館経営に関連する事項は少なくなっている。

さらにこれら目標に対して「達成目標」が設定されるが、これについては「4 評価指標」の項で述べる。

2 評価主体

図書館評価には、自らが行う自己評価、外部の機関が行う外部評価、行政評価の一環として所管部局が行う評価などがある。さらに、外部評価を、「外部評価」と「第三者評価」に分ける考えもある。両者には、「外部評価では、当事者（当該機関・施設など）が評価者を選ぶことが多く、第三者評価では、当事者以外のところで評価者を選ぶことが多い」⁽⁶⁾という相違がある点が指摘されている。

自己評価の実施状況については、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが平成15年度に調査を行っている。これによると、自己点検・評価を行っているとした都道府県立図書館は12館（26.1%）、市区町村立図書館が335館（28.6%）であった。今回のアンケート調査では、自己評価・外部評価を行っているとした館が、都道府県立図書館では45.8%（27館）、市区町村立図書館では20.2%（346館）であり、このうち自己評価⁽⁷⁾を実施しているとした館が、都道府県立図書

⁽⁵⁾ 岸田和明「図書館運営の評価と指標」2003年 日本図書館協会資料

⁽⁶⁾ 神奈川県図書館協会・図書館評価特別委員会編「公共図書館の自己評価入門」2007.10

⁽⁷⁾ アンケート調査において「自己評価・外部評価」を実施していると回答した図書館のうち、図書館

館では45.8%（27館）、市区町村立図書館では16.2%（278館）であった。両者の実施率に差があるのは、今回のアンケート調査では分館も調査対象としていること、評価について「図書館独自の評価」と「行政評価の一環としての評価」を区分していることなどが影響しているものと考えられる（行政評価などの一環として評価を行っているとした図書館を加えると、評価の実施率は都道府県立図書館で66.1%（39館）、市区町村立図書館で69.5%（1,190館）となる。）。

外部評価は大学図書館において取り組みが先行しているが、公共図書館においては広く行われているとは言えない状況にある。本アンケート調査では、都道府県立図書館が27.1%（延べ16館）、市区町村立図書館が18.2%（延べ311館）の実施率であった。複数回答が認められているため、実施率には重複が含まれている。例えば、「図書館協議会」が評価を行っているとした125館のうち、その他の外部評価（図書館職員による評価以外の評価）も行っているとした館が66館（52.8%）あった。

行政評価は、一般的には、自治体が行う事務事業や政策について、できるだけ客観的な指標を設定してその必要性や優先度を検証するものであり、当該事務事業の一つとして図書館業務（もしくはより細分化された図書館業務）が評価の対象となるものである。行政評価ではインプット、アウトプット、アウトカムから評価が行われるが、定量指標の適切性及びアウトカム指標の妥当性に関する問題が指摘されている⁽⁸⁾。

3 評価方法

評価方法は、大きくは自館の過去の測定結果と比較する方法（時系列比較）、他館の実績を基準にする方法（ベンチマーク比較）、絶対評価とする方法などが考えられる。自館の過去の測定結果と比較する場合、業務統計などからデータが得やすいこと、環境の違いを考慮する必要がないことから変化を捉えやすい点が指摘されている。今回のアンケート調査でも、「日報や月報、その他帳票類」をもとに評価を行うとした図書館が79.5%と最も多くなっている。

他館の実績を基準にする場合、環境が異なること、類似図書館のデータを収集する必要があるなどの課題が指摘されている⁽²⁾。今回のアンケート調査では、「他の類似図書館との比較分析」を行っているとした図書館は35.1%であった。また、図書館評価に関する自由回答欄でも「他館と客観的に比較できる共通の指標・基準の研究。」や「全国の公立図書館間における共通指標・基準の必要性の認識。」が課題であるという指摘が見られた。

絶対評価とする場合には、評価の際に用いた水準の適切性について合理的な説明が要求されることになる。このような中、今回のアンケート調査では、比較的説明が容易な（コンセンサスが得やすい）手法として「入館者などへのアンケート調査」を用いているとした館が51.3%あった。また、「有識者等からの意見聴取」や「現場視察・接客態度等の観察」などの回答も2割程度あった。

職員が評価を行っているとした図書館を自己評価、それ以外を外部評価としている。

⁽⁸⁾ 桑原芳哉「行政評価による公共図書館評価におけるアウトカム指標」

4 評価指標

「望ましい基準」では、「そのサービスについて、各々適切な『指標』を選定するとともに、これらに係る『数値目標』を設定し、その達成に向けて計画的にこれを行うよう努めなければならない。」とされ、同参考資料では具体的な「数値目標の例」が掲げられている。

また、図書館評価の『指標』については、JIS 図書館パフォーマンス指標 (JIS X 0812) があり、研究も多く行われている。例えば、JIS X 0812 に規定された 29 項目の指標をインプット指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標に分類し、その活用についてなされた研究などがある⁽⁹⁾。

図表 1- 1 四類型から見た JIS X 0812 の 29 指標

	インプット指標	プロセス指標	アウトプット指標	アウトカム指標
資料の収集・整理	要求タイトル所蔵率 受入に要する期間 整理に要する期間	タイトル当たり目録 費用		利用者 満足度
資料の利用・提供	タイトル利用可能性 要求タイトル利用可能性 要求タイトル一定期 間内利用可能性	利用者当たり費用 来館当たり費用 蔵書回転率 貸出当たり費用 職員当たり費用	特定サービス対象者の利用率 人口当たり来館回数 人口当たり館内利用数 資料利用率 閉架書庫からの資料出納所要 時間 開架からの資料探索所要時間 人口当たり貸出数 人口当たり貸出中資料数 図書館間貸出の迅速性	
情報サービス・情報探 索			正答率 タイトル目録探索成功率 主題目録探索成功率	
施設・設備	設備利用可能性 コンピュータシステ ム利用可能性		設備利用率 座席占有率	

(出典) 糸賀雅児「アウトカム指標を中心とした図書館パフォーマンス指標の類型と活用」2003 年、図書館の経営評価 (No. 3)

図書館評価の実務に採用されている具体的な指標を見ると、「業務統計」と「調査統計」⁽¹⁰⁾によって計数把握が可能な指標が多く用いられる傾向にある。例えば、貸出冊数や入館者・登録者数、レファレンス件数・回答率、講座等開催件数 (同参加者数)、ホームページアクセス件数、利用者

⁽⁹⁾ 糸賀雅児「アウトカム指標を中心とした図書館パフォーマンス指標の類型と活用」2003 年、図書館の経営評価 (No. 3)

⁽¹⁰⁾ 「業務統計」と「調査統計」については(1)岸田参照。

満足度などが採用されている。

図表 1-2 公立図書館が採用している評価指標の例

- 貸出冊数（カテゴリー別の貸出冊数）、図書館相互貸出点数
- 蔵書数、資料購入冊数、寄贈資料受入数、資料購入費
- 利用者満足度・信頼度
- 入館者者数、登録者数、新規登録者数、複写枚数
- レファレンス件数・同回答率、市町村図書館からのレファレンス件数・同回答率
- パスファインダー作成・更新数、総合目録参加館数
- 講座等開催件数、同参加者数
- 職員研修開催回数、市町村立図書館向け研修の研修参加者数、職員研究活動及び成果発信件数、外部研修参加者数、有資格者率
- 報道機関等の掲載件数
- 外部データベース件数
- ホームページアクセス件数
- $(\text{貸出数} \times \text{資料平均単価} - \text{図書館費}) \div \text{県人口}$

（資料）神奈川県立図書館、大分県立図書館、茨城県立図書館、千葉県立図書館などの評価指標をもとに作成。各館の指標を巻末の参考資料に掲載している。

今回のアンケート調査では、具体的な数値目標については聞いていないが、数値目標などの達成状況について評価を行っているかについて聞いている。それによると、「数値目標の達成状況の評価している。」とした館が 26.4%（97 館）、「数値目標、定性目標の両方を評価している。」とした館が 21.8%（80 館）と、約半数の図書館は数値目標を設定したうえで評価を行っていることが明らかになった。一方、そもそも「事業計画等において目標を設定していない。」とした図書館も 39.2%（144 館）あった。

5 評価結果の活用

評価結果については、それを具体的な計画に反映させ改善活動につなげていくことが重要である。その活用方法としては、評価結果を業務改善に役立てるといふもの、住民等の理解促進のための情報提供として活用するもの、図書館経営における意思決定情報として活用するもの、職員向けの意識啓発の資料として活用するものなどが指摘されている（ヒアリング等により）。

図表 1- 3 評価結果の活用

- 次年度事業計画、中・長期計画の改善を図る。
- 無駄を省き効率化を図る（必要のない事業を検討できる。）。
- 必要な事業については財源確保の根拠資料とする。
- 目標、業務等のプライオリティをつける。
- 評価結果を公表することにより、住民による図書館業務への理解の促進を図る。
- 経営資料として活用する。
- 現場で業務改善へ取り組む職員の意識改革を図る。
- 他の図書館（分館等）で行っている取り組みを職員に周知し、複眼的に改善や新規事業に取り組むよう促す。

（資料）ヒアリング等により作成。

第2章 実態調査報告—アンケート調査結果

第1節 アンケート調査の概要

1 アンケート調査の目的

図書館は、自らの取り組みや活動について自己及び外部の視点から検証し、その結果を改善活動として活かしていくことが求められている。また、評価結果も含め、図書館の活動状況を広く住民等へ提供していくことも要請されている。

本アンケート調査は、図書館の自己評価・外部評価や情報提供の実態について広く現状を把握することにより、今後のガイドライン策定及び図書館評価の基礎的資料とすることを目的に実施した。

2 アンケート調査の実施方法

(1) 対象図書館及び回収の状況

アンケート調査は、都道府県立図書館及び市区町村立図書館並びに私立図書館の全3,137館（分館を含む。以下、同様。）に対して行った。うち1,902館から回答があり、回収率は60.6%となっている。

図表 2 - 1 回収の状況

配布数	有効回収数	有効回収率
3, 137館	1, 902館	60.6%

(注) 平成21年1月末までに届いた分を集計対象とした。

(2) 実施方法

アンケート調査は、以下の方法により実施した。

- 郵送配布・郵送回収。
- 期間：平成20年12月12日～平成21年1月8日

(3) 主な設問項目

アンケート調査の主な設問項目は以下のとおりである。

問1 回答図書館の属性

- ① 設置主体
- ② 所在都道府県名、図書館名
- ③ 管理運営形態
- ④ 職員の状況
- ⑤ 図書館の規模

問2 自己評価、外部評価の実施状況

問3 評価の概要（※ 問2で評価を実施しているとした図書館のみ回答をいただいた。）

- ① 評価を開始した時期
- ② 自己評価、外部評価に関するガイドライン等の作成状況
- ③ 評価主体
- ④ 評価方法
- ⑤ 事業計画で定めた目標の達成状況に対する評価
- ⑥ 評価の実施頻度及び最終実施年月
- ⑦ 評価の視点
- ⑧ 評価結果の活用方法
- ⑨ 評価にあたっての課題

問4 評価の実施予定等（※ 問2で評価を実施していないとした図書館のみ回答をいただいた。）

- ① 今後の評価への取り組み予定
- ② 評価にあたって課題になると思われる事項

問5 図書館の運営状況に関する情報提供

問6 情報提供の概要（※ 問5で情報提供を行っているとした図書館のみ回答をいただいた。）

- ① 情報提供の手法
- ② 住民等へ提供している情報の内容
- ③ 情報提供のための組織体制
- ④ 情報提供のための予算規模
- ⑤ 情報提供のあり方に関する検討の状況
- ⑥ 図書館が行う情報提供に対する地域住民等の満足度（評価）に係る自己評価
- ⑦ 今後の情報提供への取り組みの方向性

⑧ 情報提供の充実に向けて特に取り組むべき課題

問7 今後の情報提供の実施予定（※ 問5で情報提供を行っていないとした図書館のみ回答をいただいた。）

- ① 情報提供への取り組みの予定
- ② 情報提供にあたって課題になると思われる事項

問8 図書館の自己評価・外部評価及び運営の状況に関する情報提供に関する自由意見

以上

3 回答のあった図書館の属性

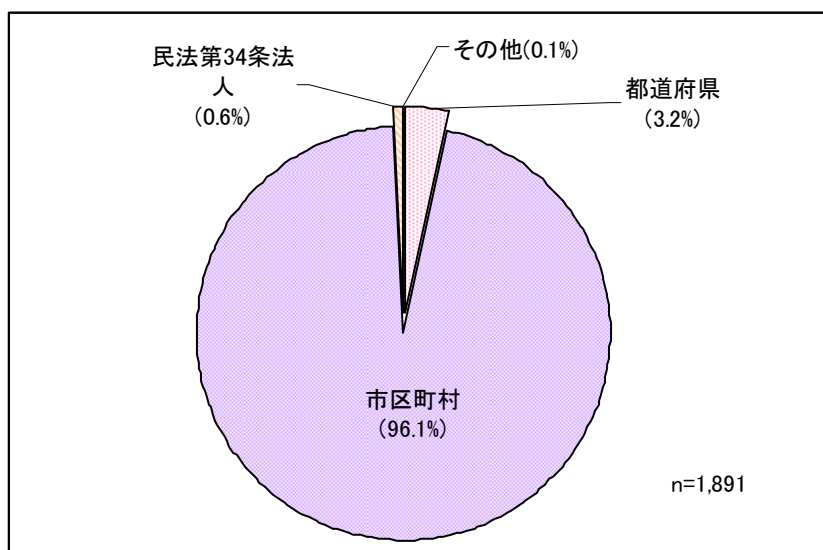
(1) 図書館の概要

① 設置者（問1-①、②）

回答のあった図書館の設置者を見ると、市区町村が1,817館と全体の96.1%を占めており、都道府県立図書館は60館（3.2%）となっている。一部事務組合からは回答がなかった。

所在地（都道府県名）の分布を見ると、東京都の226館（12.0%）が最も多い。上位10都道府県は図表2-3のとおりとなっている。

図表 2 - 2 設置者別に見た回答図書館



	件数	構成比
1. 都道府県	60 館	3.2 %
2. 市区町村	1817 館	96.1 %
3. 一部事務組合	0 館	0.0 %
4. 民法第 34 条法人	12 館	0.6 %
5. その他	2 館	0.1 %
合計	1,891 館	100.0 %

図表 2 - 3 回答の多かった所在都道府県（上位 10 都道府県）

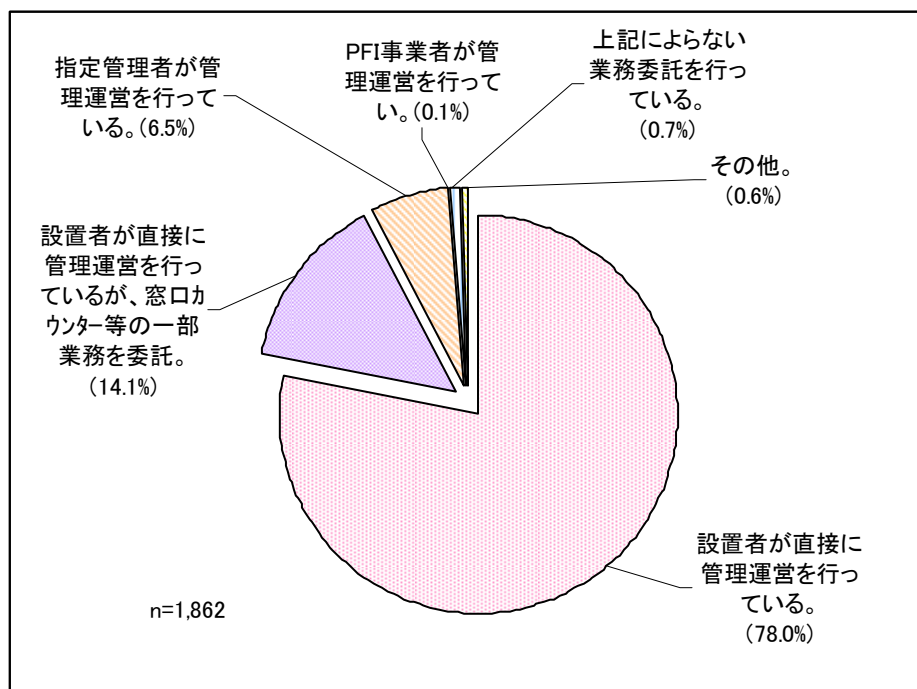
	件数	構成比
1. 東京都	226 館	12.0 %
2. 埼玉県	112 館	6.0 %
3. 北海道	81 館	4.3 %
4. 千葉県	74 館	3.9 %
5. 福岡県	74 館	3.9 %
6. 静岡県	66 館	3.5 %
7. 愛知県	66 館	3.5 %
8. 神奈川県	64 館	3.4 %
9. 兵庫県	55 館	2.9 %
10. 広島県	54 館	2.9 %

② 管理運営形態（問1-③）

近年、行財政改革の流れを受けて図書館業務の委託やPFI、指定管理者制度など多様な運営形態がとられるようになってきている。回答のあった図書館について見ると、直営で運営しているとした館が1,452館（78.0%）と多くを占めているが、窓口カウンター等の一部業務委託を行っている館が263館（14.1%）、指定管理者制度を導入している館が121館（6.5%）になっている。また、図書館の建設から民間事業者に委ねるPFI方式を採用しているとした図書館も1館あった。

その他の運営形態としては、「ボランティア」が運営、「館長（設置主体の職員）以外はすべて業務委託」、「施設管理を除く図書館業務をNPO法人に委託」などの回答が見られた。

図表 2 - 4 管理運営形態



	件数	構成比
1. 設置者が直接に管理運営を行っている	1,452 館	78.0 %
2. 設置者が直接に管理運営を行っているが、窓口カウンター等の一部業務を委託	263 館	14.1 %
3. 指定管理者が管理運営を行っている	121 館	6.5 %
4. PFI事業者が管理運営を行っている	1 館	0.1 %
5. 上記によらない業務委託を行っている	13 館	0.7 %
6. その他	12 館	0.6 %
合計	1,862 館	100.0 %

③ 職員の状況（問1-④）

正規職員の配置数は1館当たり平均6.8人、うち司書有資格者数は3.8人、うち司書発令者は2.8人であった。また、嘱託職員は同5.0人（うち司書有資格者数は同3.5人）、臨時職員は同5.3人（うち司書有資格者数は同2.2人）、委託・派遣職員は同6.0人（うち司書有資格者数は同3.3人）であった。ボランティア登録数は同30.3人（うち司書有資格者数は同0.5人）であった。

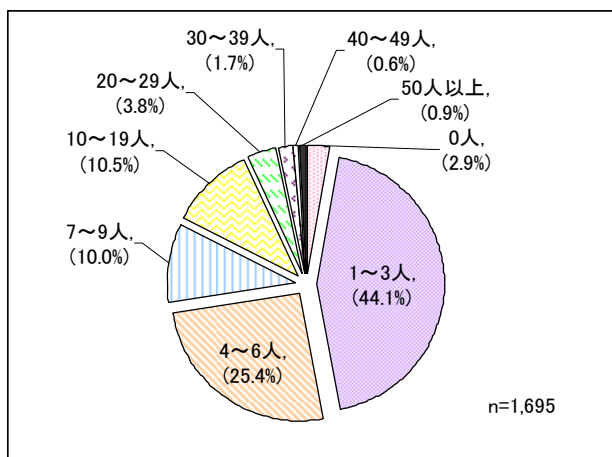
これをカテゴリー別に見ると、正規職員数が1～3人とする館が748館（44.1%）、4～6人が431館（25.4%）であった。嘱託職員、臨時職員についても1～3人とするが最も多く、委託・派遣職員は10～19人、ボランティア登録数は0人という館が最も多くなっている。

図表 2 - 5 職員配置の状況（最大人数・平均人数）

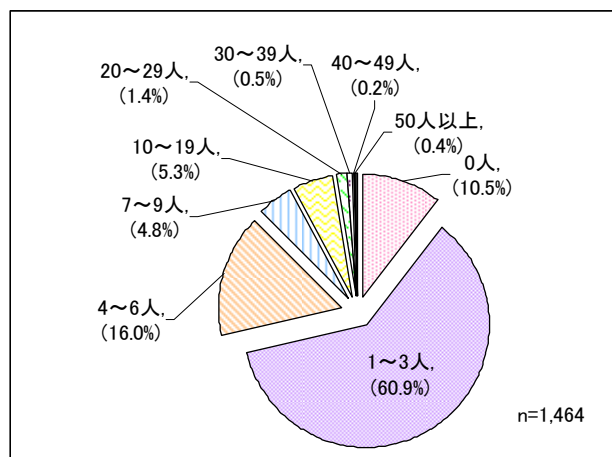
	最大人数	平均人数
1. 正規職員	171人	6.8人
うち司書有資格者	131人	3.8人
うち司書発令者	131人	2.8人
2. 嘱託職員	201人	5.0人
うち司書有資格者	101人	3.5人
3. 臨時職員	100人	5.3人
うち司書有資格者	53人	2.2人
4. 委託・派遣職員	183人	6.0人
うち司書有資格者	68人	3.3人
5. ボランティアとして登録している人数	702人	30.3人
うち司書有資格者	34人	0.5人

図表 2 - 6 職員の状況

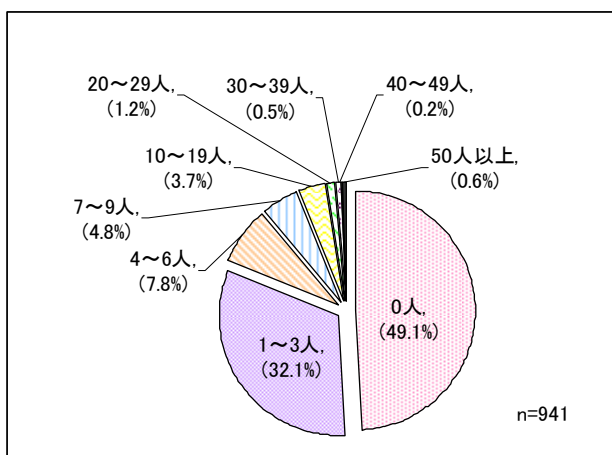
正規職員数



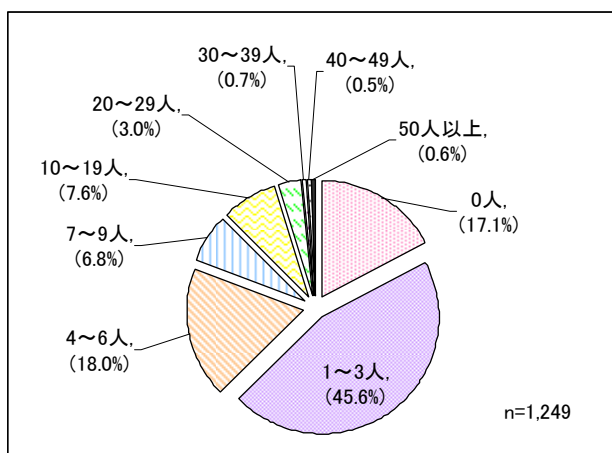
正規職員（司書有資格者）



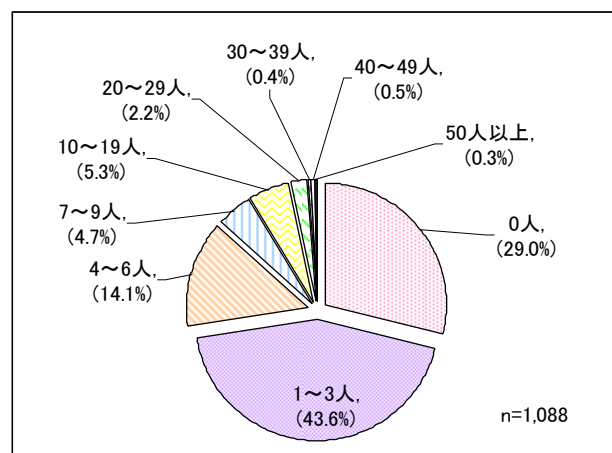
正規職員（司書発令者）



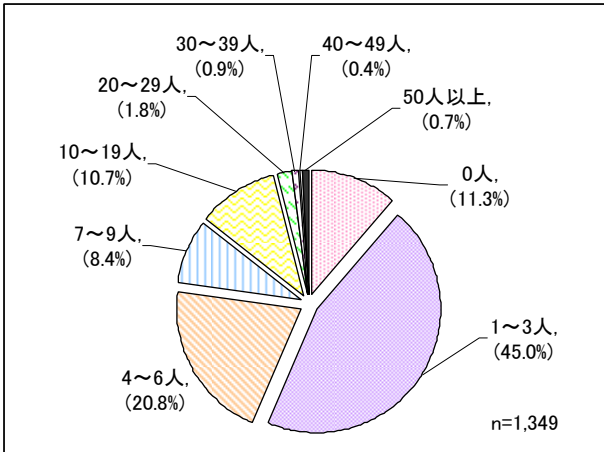
嘱託職員（常勤・非常勤）



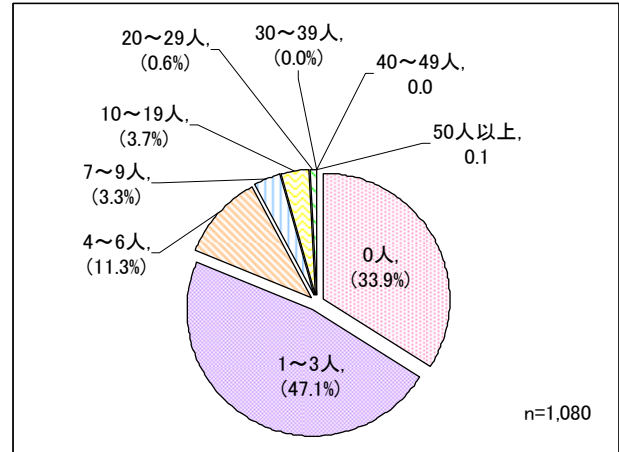
嘱託職員（司書有資格者）



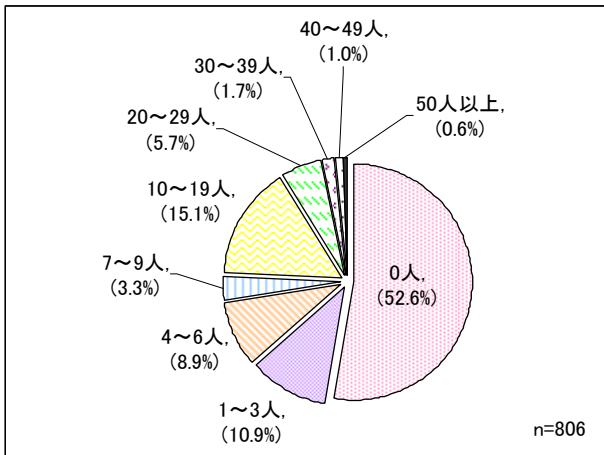
臨時職員数



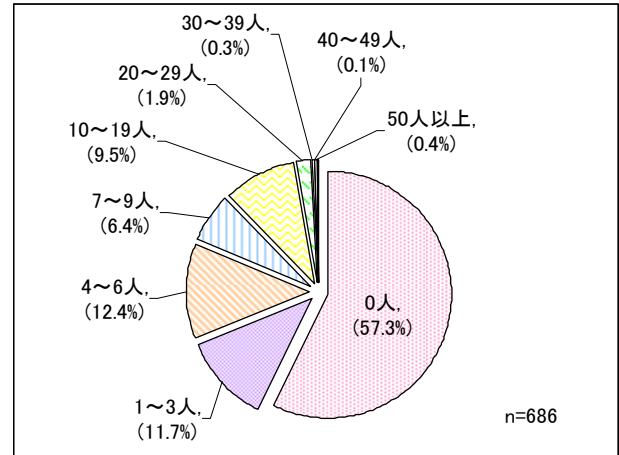
臨時職員（司書有資格者）



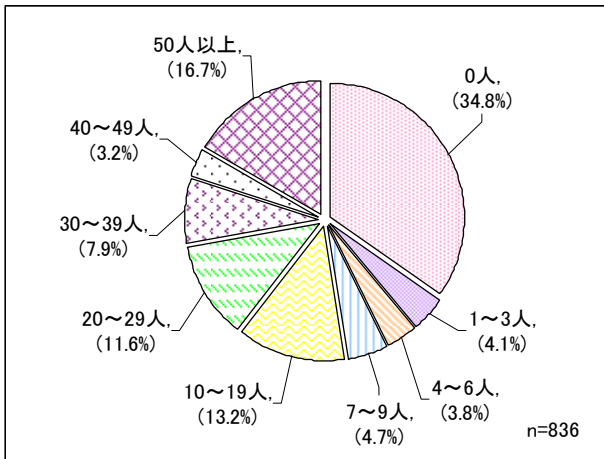
委託・派遣職員数



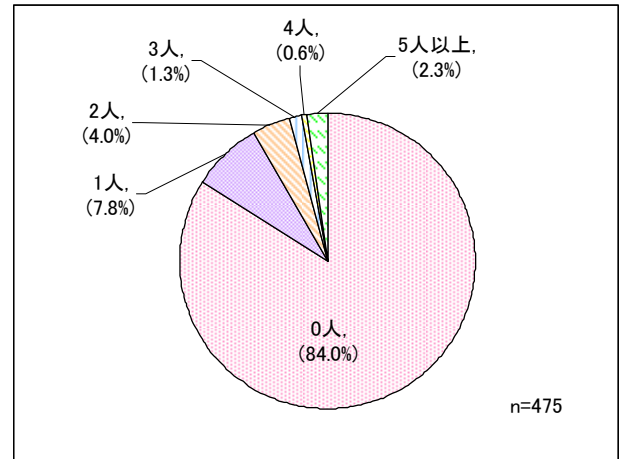
委託・派遣職員（司書有資格者）



ボランティア登録数



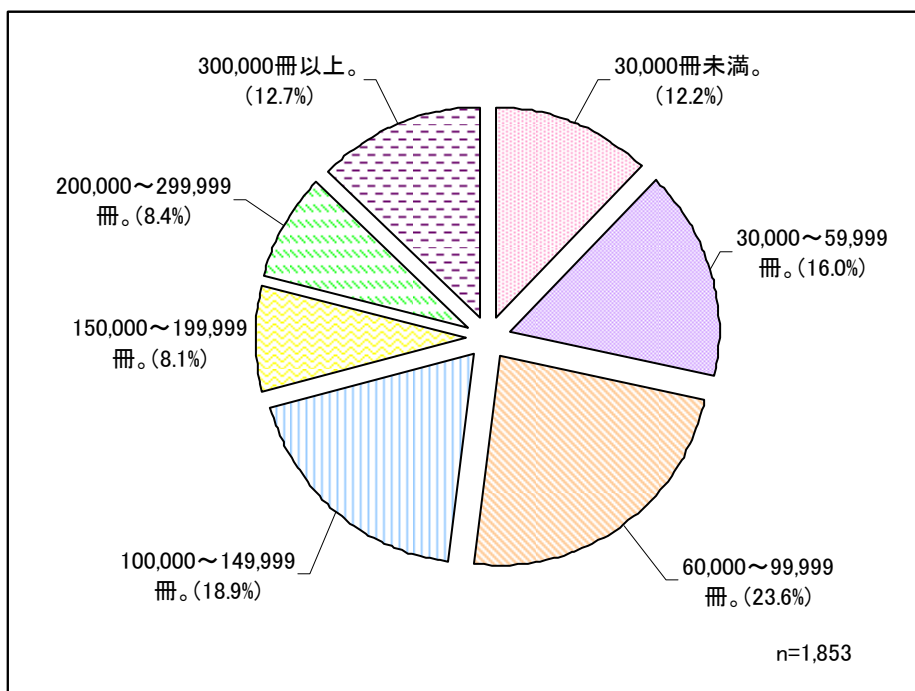
ボランティア（司書有資格者）



④ 蔵書数の状況（問1-⑤）

平成19年度末現在の図書資料の蔵書数は、1館当たり平均で約16万冊、最大で約250万冊であった。また、カテゴリー別に見ると6～10万冊未満の図書館が23.6%（437館）と最も多かった。今回のアンケート調査では設置自治体の人口規模を聞いていないが、平成12年12月8日に出された生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部図書館専門委員会の「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」（報告）の参考資料では、人口規模1万人未満の自治体で約5万3千冊という「数値目標」の例を示しているが、6万冊未満の図書館が523館（28.2%）あった。

図表2-7 図書資料の蔵書数（カテゴリー別）

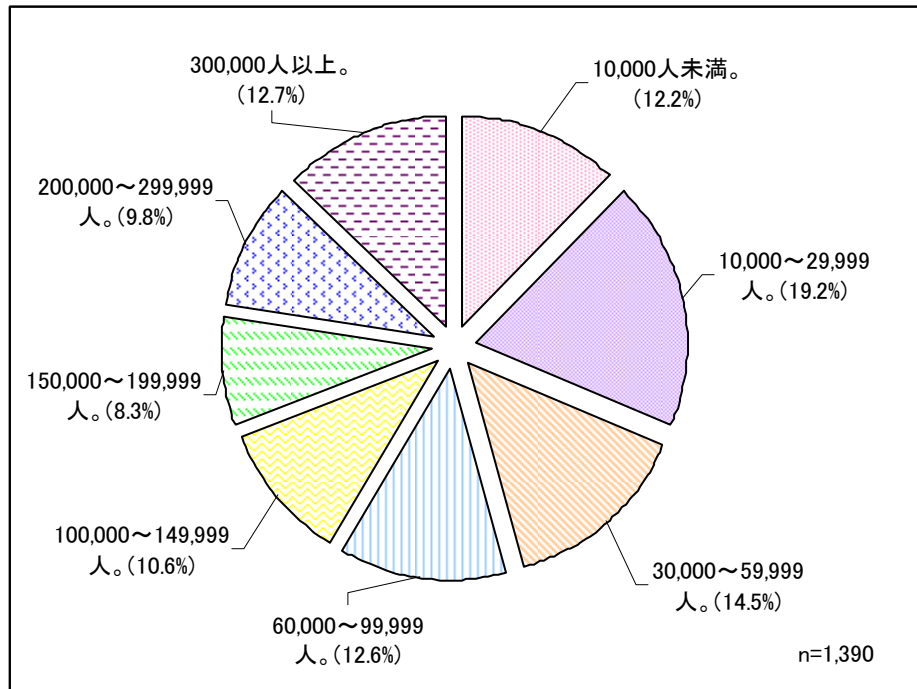


	件数	構成比
1. 30,000冊未満	226館	12.2%
2. 30,000～59,999冊	297館	16.0%
3. 60,000～99,999冊	437館	23.6%
4. 100,000～149,999冊	351館	18.9%
5. 150,000～199,999冊	150館	8.1%
6. 200,000～299,999冊	156館	8.4%
7. 300,000冊以上	236館	12.7%
合計	1,853館	100.0%

⑤ 入館者数の状況（問1-⑤）

平成19年度の年間延べ入館者数は、1館当たり平均約14万人、最大で約260万人であった。また、カテゴリー別に見ると1万人以上3万人未満の図書館が19.2%（267館）と最も多かった。

図表2-8 入館者数の状況（カテゴリー別）

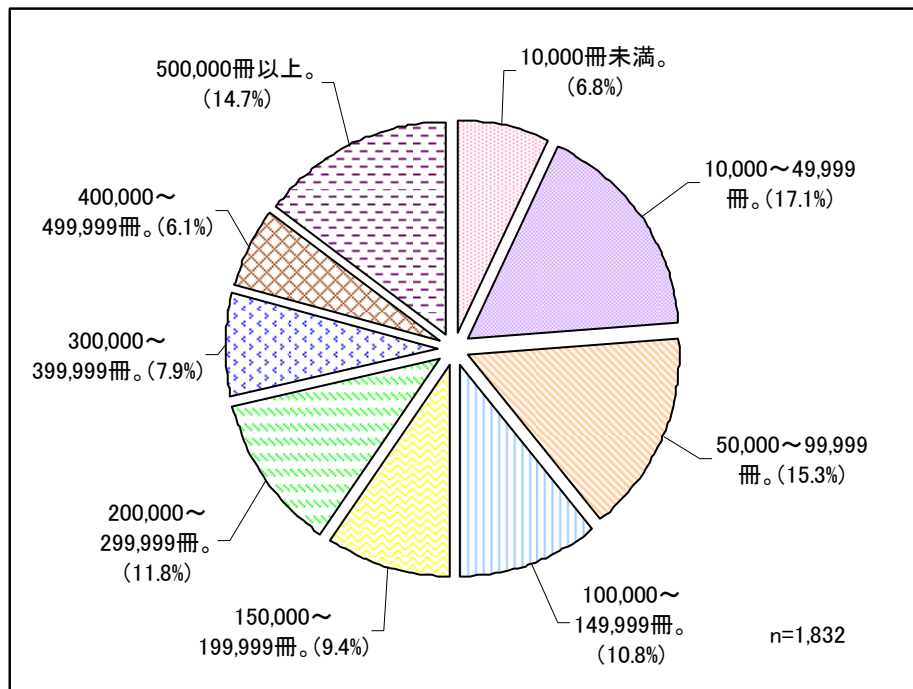


	件数	構成比
1. 10,000 人未満	170 館	12.2 %
2. 10,000～29,999 人	267 館	19.2 %
3. 30,000～59,999 人	202 館	14.5 %
4. 60,000～99,999 人	175 館	12.6 %
5. 100,000～149,999 人	148 館	10.6 %
6. 150,000～199,999 人	115 館	8.3 %
7. 200,000～299,999 人	136 館	9.8 %
8. 300,000 人以上	177 館	12.7 %
合計	1,390 館	100.0 %

⑥ 年間延べ資料貸出件数の状況（問1-⑤）

平成19年度の年間延べ資料貸出件数は、1館当たり平均約28万件、最大で約425万件であった。また、カテゴリー別に見ると1万冊以上5万冊未満の図書館が17.1%（314館）と最も多かった。

図表2-9 年間延べ資料貸出件数の状況（カテゴリー別）



	件数	構成比
1. 10,000 冊未満	124 館	6.8 %
2. 10,000～49,999 冊	314 館	17.1 %
3. 50,000～99,999 冊	280 館	15.3 %
4. 100,000～149,999 冊	198 館	10.8 %
5. 150,000～199,999 冊	172 館	9.4 %
6. 200,000～299,999 冊	217 館	11.8 %
7. 300,000～399,999 冊	145 館	7.9 %
8. 400,000～499,999 冊	112 館	6.1 %
9. 500,000 冊以上	270 館	14.7 %
合計	1,832 館	100.0 %